

令和4年度 高エネルギー加速器研究機構 加速器科学総合育成事業公募要項

1. 事業の目的

加速器科学総合育成事業（以下、本事業）は、高エネルギー加速器研究機構（以下、機構）が持つ加速器技術等を活用し、大学、高等専門学校（以下、「大学等」と連携することにより、効果的に加速器科学に係わる人材育成、加速器要素技術開発、及び他の科学分野との融合を促進し、加速器科学の広範かつ持続的な発展を目指すことを目的とします。

なお、機構では国内の加速器科学分野の発展を支え高度化を図ることや大学等と連携した加速器科学分野の人材育成を目的とした本事業と加速器科学分野における国際的な人材育成や海外機関・国内大学との連携強化を目的として今年度まで実施してきた事業（IINAS 事業）を統合し、発展させることで、機構の「未来を担う研究人材の育成」の目標実現を目指し、新たに「加速器科学国際育成事業（IINAS-NX）」を令和4年4月より設置予定です。

本事業は IINAS-NX の枠組みで実施することとなりますが、次条以降に掲載の事業方針等に変更はありません。

2. 事業方針

(1) 機構と大学等が、それぞれの資金や科学技術力をマッチングさせて連携し、加速器科学の広範かつ持続的な発展を目指す ①～③ の取組を行います。

- ① 加速器科学に係る人材育成
- ② 加速器要素技術の開発
- ③ 加速器科学と他の科学分野との融合

(2) (1) の取組により「機構-大学等-地域」に広がる加速器科学の全国ネットワークの形成を促します。

3. 本事業が期待する取組内容

(1) 「加速器科学に係る人材育成」

大学等にて企画・実施中（又は企画・実施予定）の加速器科学に係る人材育成や教育プログラムで、本機構の持つ加速器技術等を有効に活用して行うことにより、内容がより充実し、効果的なものになると期待される活動。

（例：加速器科学の講演会開催（大学・KEK-day など）、加速器科学講義の開設、加速器科学に関する教育コンテンツの作成（VR 教材技術の開発、加速器科学教科書の制作等）など。）

(2) 「加速器要素技術の開発」

大学等にて企画・実施中（又は企画・実施予定）の加速器要素技術開発で、本機構の持つ加速器技術等と組み合わせることにより、加速器の要素機器の高性能化、小型化、省力化を促進させることが期待される開発活動。

(例：遠隔診断技術 (telediagnosis)、超高耐電圧素子 (サイラトロン等)、超小型&大強度加速器など。)

(3) 「加速器科学と他の科学分野との融合」

大学等にて企画・実施中 (又は企画・実施予定) の加速器科学と他の科学分野の融合活動で、本機構の持つ加速器科学・技術と組み合わせることにより、科学融合を促進させることが期待される活動。

(例：医学・工学・生化学などとの分野融合、機構-大学等-地域 (企業) を結ぶ産学連携など。)

4. 機構の協力及び経費支援

上記3. の取組に対して、機構は必要な人的・技術的協力や経費支援を行います。

なお、令和4年度予算成立を前提に公募しますが、支援経費は1件あたり概ね100万円以下とし、最大でも250万円と考えています。

5. 経費の用途および執行

本事業を実施する上で直接必要となる経費 (物品費、旅費、謝金等、その他経費 (印刷費、製本費、通信運搬費等)) に使用することが出来ます。ただし、人件費 (謝金での短期アルバイトを除く)、成果発表のための学会参加旅費、施設・大型設備整備に係る経費負担は支援対象としません。経費については実施機関の会計規程等のルールに沿って執行してください。

6. 事業期間

令和4年5月1日から令和5年3月31日

7. 申請方法及び留意点

「加速器科学育成プログラム提案書」を作成の上、電子メールにて提出してください。

【提案書送付先】

オープンイノベーション推進部 (加速器科学総合育成事業事務局)

E-mail : shienjigyo@mail.kek.jp

提案にあたっては、下記のことにご留意願います。

- (1) 「加速器科学育成プログラム提案書」の作成にあたっては、事前に本機構の関係教員等と協議し、必ず加速器科学総合育成事業参加の意思確認を行ってください。(具体的な関係教員等が不明の場合には、下記問合せ先にお尋ねください。)
- (2) 加速器科学総合育成事業は、個々の研究者のテーマではなく大学等が企画・実施する取組に対して連携・支援するものであるため、学長名等による送り状を添えて提案を行ってください。送り状の様式は指定しませんが、必ず大学等の事務担当者を通じて提出してください。

(3) 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成26年2月18日改定）に挙げられる不正等により、国が実施する競争的資金へ応募が中止になっている方は本事業への申請はできません。

8. 提出期限

令和4年3月16日（水）必着

9. 選考及び審査方法

提案の採否は、本機構に設置された加速器科学総合育成事業運営委員会の審査を経て、機構長が決定します。

(1) 一次審査で書類審査、二次審査でヒアリング審査を行います。

(2) ヒアリング審査の詳細は別途通知します。

10. 採否の連絡等

(1) 提案の採否については、代表者と事務担当者に通知します。

(2) 採択された提案については、採択決定通知と共に送付する「実施計画書」を作成のうえメールにて提出してください。提出された「実施計画書」の内容を確認したうえで、契約書を締結します。

（採択後の書面等授受につきましては、事務担当者を通して進めさせていただきます）

(3) 本機構から支援する経費の支払い手続きについては、契約書を締結後、実施機関が発行する請求書を元に行います。

11. 進捗状況調査

本事業期間中9月（第2四半期）までの進捗状況について調査を行います。進捗状況調査の内容、方法、時期等の詳細については、別途事務担当者に通知します。

12. 経費の返納

支援経費は、3月末までに執行を完了してください。経費に不用額が生じる場合は、2月末までに不用額報告書を提出してください。報告書をもとに本機構より返還請求書を発行しますので、3月31日までに返還してください。この場合の振込手数料は貴学の負担になりますので、ご注意願います。

13. 実施報告及び成果公表について

(1) 終了後、30日以内に「加速器科学育成プログラム実施報告書（兼収支決算報告書）」を提出していただきます。なお、実施報告書の抜粋が公表されます。

(2) 研究成果を公表するときは、その論文、報告書等に本機構の加速器科学総合

育成事業で支援を受けた旨を明記してください。

英文表記

Comprehensive Growth Program for Accelerator Sciences : 加速器科学総合育成事業

1 4. 加速器科学総合育成事業スケジュール（予定）

（令和4年）

3月16日（水） 加速器科学育成プログラム提案書の提出締め切り

3月中 加速器科学総合育成事業運営委員会（一次審査）

4月中 ヒアリング審査（二次審査）

提案の採否決定

5月2日（火） 契約書締結、加速器科学育成プログラム開始

10月末 進捗状況調査

（令和5年）

3月31日（金） 加速器科学育成プログラム終了

不用額報告書提出締め切り※返納額がある場合

4月28日（金） 実施報告書提出締め切り

1 5. 提出書類等

本事業に必要な書類は、以下の URL からダウンロードして作成願います。

<https://www2.kek.jp/oi/GrowthProgram.html>

1 6. 申請書提出先 及び 問合せ先

〒305-0801 茨城県つくば市大穂 1-1

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構

オープンイノベーション推進部（加速器科学総合育成事業事務局）

E-mail : shienjigyo@mail.kek.jp

以上